

計量器測定検査のお知らせ

取引や証明に使用する計量器は、法律により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。該当する計量器をお持ちの場合は、次の日程で行われる検査の受検をお願いします。

■日時 9月17日(火)、18日(水)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時は除く

■場所 南阿蘇村役場 地下1階車庫・倉庫

■持参物

・計量器(質量計など)

・手数料(1台あたり500円～2,200円)

※手数料は計量器によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

■検査対象計量器

・商店などの商品の売買用

・病院、薬局などで使う調剤用

・学校、病院、保育所などで使う体重測定用

・農協など流通物資の集荷、出荷用

・宅配、運送業者などの貨物の運賃算出用

・農業などの生産者が使う生産物などの売買用



- 〈問い合わせ〉
- ・産業観光課商工観光係
TEL(67)1112
 - ・一般社団法人熊本県計量協会
TEL096(367)7816
 - ・熊本県産業技術センター
TEL096(368)2101

新規就農者のハウス入手に対する助成

熊本県の単独事業「新規就農スタートアップ支援力強化事業」についてお知らせです。

認定研修機関(各地域JA・南阿蘇村農業研修生受入協議会など)が新規就農者(1者でも可)と協議の上ハウスを設置し、新規就農者がハウスを借り受ける仕組みにより、経営開始時のハウス入手負担を軽減します。

【対象条件(次の全てを満たすこと)】

・令和元年度(2019年度)に村内に新規就農すること(独立自営者に限る)

※令和2年4月30日までに就農する人は対象者
・認定新規就農者であること(助成決定までに村の認定を受けること)

- ・補助対象は、認定研修機関が行う中古ハウスの修繕(取得費は対象外)、ハウス新設など。
- ・事業費の2分の1を認定研修機関に助成。(貸出先の新規就農者1人あたり上限250万円)
- ・新規就農者は認定研修機関と賃借契約を結び、賃借料をお支払いいただきます。



- 〈問い合わせ〉
- ・村農業研修生受入協議会／農政課 農政係
TEL(67)2706

米粉DE簡単! クッキング教室 参加者募集(熊本県主催)

今、注目のアレンジギーフリーの米粉料理にチャレンジしてみませんか?

■開催日時
10月19日(土)
午前10時30分～午後1時

■会場
阿蘇市農村環境改善センター 調理室

■対象
16歳以上 定員32人程度(先着順)

■参加費
無料

■内容
県産米粉を使った調理実習 試食
米粉プレゼント

■講師
くまもと米粉インストラクター
メニュー
★小麦・卵・乳不使用★
グラタン、れんこんつくねバーグ

■申込期間
9月2日(月)～9月30日(月)

※土・日・祝日を除く午前10時～午後5時



- 〈申し込み・問い合わせ〉
- ・くまもと米粉講習会事務局
TEL096(3555)3381